



平成 29 年 3 月 3 日

各 位

会社名 株式会社 U A C J  
代表者名 代表取締役社長 岡田 満  
(コード番号 5741 東証1部)  
問合せ先 広報 I R 部長 澤地 隆  
(TEL 03-6202-2654)

## 新株式発行及び株式の売出し並びに劣後特約付ローンによる資金調達に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出し並びに劣後特約付ローン（以下「本劣後ローン」という。）による資金調達に関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

### I. 本資金調達の目的

当社グループは平成 25 年 10 月 1 日に古河スカイ株式会社と住友軽金属工業株式会社の経営統合により発足し、アルミニウム・銅等の非鉄金属及びその合金の圧延製品・鋳物製品・鍛造製品並びに加工品の製造・販売等を主な業務として行っております。「世界的な競争力を持つアルミニウムメジャーグループ」の実現に向けて、UACJグループ中期経営計画「Global Step I」＜2015 年度～2017 年度（平成 27 年度～平成 29 年度）＞で掲げた内容を具体的に各事業へ展開し、環境変化に強い収益基盤の確立と持続的な成長に取り組んでおります。

当社の主力製品である缶材市場においては、アジアを中心に、経済成長や人口増加に伴い旺盛な需要が期待されております。自動車用アルミニウム市場においては、自動車用熱交換器材の需要が伸長するとともに、地球温暖化防止に向けて、世界各地で自動車の燃費規制が強化されていることを受け、自動車の軽量化を目的としたアルミニウムの需要が非常に高まっております。特に北米において自動車用パネル材の需要が伸長しておりますが、今後アジア市場にも波及することが見込まれております。また、さらなる軽量化へのニーズに対応し、自動車用構造材にもアルミニウムの利用が拡大しております。

このような市場環境の中、当社が世界的な競争力を持つアルミニウムメジャーグループとして、拡大していくマーケットにおいて継続的な成長を実現するためには、日本・タイ・北米の 3 極で確固たる生産基盤を築き、グローバルかつ安定的に製品を供給することが必要不可欠となっております。

日本の製造拠点においては、経営統合以降、盤石なコスト競争力を構築するために生産品種移管を行い、最適な生産体制の構築を目指しております。

タイにおいては、当社連結子会社の UACJ (Thailand) Co., Ltd.（以下「UATH」という。）が、平成 24 年 3 月よりアジアにおける基幹工場としてラヨン製造所の建設に着手しました。平成 27 年 8 月には鋳造から表面処理・塗装に至る一貫生産を開始しました。これまでアジアを中心に飲料缶メーカー及び自動車部品メーカー向けに、飲料缶材、自動車用熱交換器材などの高品質でコスト競争力のある製品を供給

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに劣後特約付ローンに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただき、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定していません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

し、平成 28 年 10 月には月産 1 万トンを達成しております。平成 28 年 11 月には、アジアを中心とする旺盛な需要に対応し、生産能力の向上等を目的として追加の設備投資計画を機関決定いたしました。

北米においては、主に自動車用アルミニウム需要への対応として、平成 28 年 4 月に自動車用アルミニウム構造材・部品のリーディングカンパニーである SRS Industries, LLC（現 UACJ Automotive Whitehall Industries, Inc.）を買収しました。また、平成 28 年 6 月からアルミニウムメジャーの Constellium N.V. との合弁会社 Constellium-UACJ ABS LLC において、工場の稼働を開始しました。一方で、北米での缶材の供給能力を落とすことなく、自動車用パネル母材の製造をしながらこれまで以上に市場でのポジションを盤石なものとするため、平成 28 年 11 月に当社連結子会社の Tri-Arrows Aluminum Inc.（以下「TAA」という。）ローガン工場に対する設備投資を機関決定いたしました。

今回の公募増資による資金調達は、当社が平成 29 年 1 月に UATH の約 206 億円の増資を引受けた際にその払込金として調達したコマーシャル・ペーパー 200 億円の償還資金に充当し、残額が生じた場合には UATH への投融資資金に充当する予定であります。UATH は、当社からの調達資金をラヨン製造所における鋳造工程、冷間圧延工程及び表面処理・塗装工程等に係る設備投資に充当する予定です。今般の設備投資は、工場の生産能力の向上とコスト低減による収益力のさらなる改善を目指すものであります。

また、公募増資とともに、当社の主要取引先金融機関 3 行、政府系金融機関 1 行を調達先とする本劣後ローンを同時実施することにより、環境変化に対応しうる強固な財務基盤の確立を図ります。なお、本劣後ローンは、株式会社格付投資情報センターより 50%の資本性を認められる予定であり、格付上の資本性強化に貢献するものです。

これら、収益基盤の拡大と環境変化に対応しうる強固な財務基盤の確立により、当社グループの中長期的な成長の実現を目指してまいります。

## II. 新株式発行及び株式の売出し

### 1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 47,830,000 株
- (2) 払込金額 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、平成 29 年 3 月 13 日（月）から平成 29 年 3 月 16 日（木）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、SMBC 日興証券株式会社を事務主幹事会社兼ブックランナー、みずほ証券株式会社を共同主幹事会社兼ブックランナー、野村証券株式会社を共同主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに劣後特約付ローンに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただき、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定していません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。

募集株式の一部につき、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されることがある。

- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）から払込金額（引受人より当社に払込まれる金額）を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成29年3月21日（火）から平成29年3月24日（金）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (8) 受渡期日 上記払込期日の翌営業日
- (9) 申込証拠金 1株につき発行価格と同一の金額
- (10) 申込株数単位 1,000株
- (11) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、発行価格（募集価格）、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 岡田満に一任する。
- (12) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

## 2. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記【ご参考】1.をご参照）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 7,170,000株  
なお、上記売出株式数は上限の株式数を示したもので、需要状況等により減少する場合、又は本売出しが全く行われない場合がある。売出株式数は需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売出人 SMBC日興証券株式会社
- (3) 売出価格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売出方法 一般募集の需要状況等を勘案し、一般募集の事務主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が当社株主である古河電気工業株式会社（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式について追加的に売出しを行う。
- (5) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 一般募集における受渡期日と同一とする。
- (7) 申込証拠金 一般募集における申込証拠金と同一とする。
- (8) 申込株数単位 1,000株
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 岡田満に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに劣後特約付ローンに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただき、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定していません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

3. 第三者割当による新株式発行（本第三者割当増資）（後記【ご参考】 1. をご参照）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 7,170,000 株
- (2) 払込金額 一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割当先及び割当株式数 SMBC日興証券株式会社 7,170,000 株
- (5) 申込期日 平成 29 年 3 月 27 日（月）
- (6) 払込期日 平成 29 年 3 月 28 日（火）
- (7) 申込株数単位 1,000 株
- (8) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 岡田満に一任する。
- (9) 上記(5)に記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

4. 調達資金の使途

今回の一般募集及び本第三者割当増資の手取概算額合計上限 16,028,599,000 円については、平成 29 年 3 月までに 16,028,599,000 円をコマーシャル・ペーパーの償還資金に、残額が生じた場合には平成 30 年 3 月までに当社連結子会社の UATH への投融资資金に充当する予定であります。

償還される予定のコマーシャル・ペーパーは、平成 28 年 11 月に決定した UATH における設備投資に関連して、当社が平成 29 年 1 月に UATH の総額約 206 億円の増資を引受けた際にその払込金として 200 億円を調達したものであります。UATH は、当社からの調達資金をラヨン製造所における鋳造工程、冷間圧延工程及び表面処理・塗装工程等に係る設備投資に充当する予定です。今般の設備投資は、工場の生産能力の向上とコスト低減による収益力のさらなる改善を目指すものであります。

なお、上記手取金は、実際の充当期までは銀行預金等にて安定的な資金管理を図る予定であります。

また、当社グループの設備投資計画は、平成 29 年 3 月 3 日現在（ただし、投資予定金額の既支払額については平成 28 年 12 月 31 日現在）、以下のとおりとなっております。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額(注)1 (百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
UACJ (Thailand) Co., Ltd. ラヨン製造所	タイ王国 ラヨン県	アルミ圧延 品事業	アルミニウム板 圧延能力の増強 等	39,140	-	当社からの投 融資資金、自 己資金及び 借入金	平成 28 年 11 月	平成 31 年 6 月	年間 約 14 万トン
Tri-Arrows Aluminum Inc. ローガン工場(注) 2	アメリカ合衆国 ケンタッキー州	アルミ圧延 品事業	アルミニウム板 圧延能力の増強 等	14,380	-	自己資金 及び 借入金	平成 28 年 11 月	平成 31 年 4 月	年間 約 8 万トン

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに劣後特約付ローンに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定していません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額(注) 1 (百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
Tri-Arrows Aluminum Inc. ローガン工場 (注) 2	アメリカ合衆国 ケンタッキー州	アルミ圧延 品事業	アルミニウム板 圧延能力の増強 等	33,350	11,300	自己資金 及び 借入金	平成 27 年 8 月	平成 32 年 3 月	(注) 3

(注) 1 投資予定金額については、予算上の為替レート（1 パーツ=3.2 円、1 ドル=115 円）で算出しておりますので、為替の変動等により、今後の投資予定額に変更もあり得ます。なお、それぞれ円換算する前の投資予定金額は、UACJ (Thailand) Co., Ltd. は 12,230 百万パーツ、Tri-Arrows Aluminum Inc. ローガン工場は 125 百万米ドル及び 290 百万米ドルであります。

2 ローガン工場は、Tri-Arrows Aluminum Inc. と Novelis Corporation が共同所有するアルミニウム圧延工場であります。

3 平成 27 年 8 月着手の Tri-Arrows Aluminum Inc. に対する設備投資の完成後増加能力は、コストダウンを目的とした設備投資が含まれており、上記設備投資に伴う完成後の増加能力を算定することが困難なため、記載を省略しております。

### III. 劣後特約付ローン

#### 1. 本劣後ローンの特徴

本劣後ローンは、資本と負債の中間的性質を有するハイブリッド型の資金調達であり、負債でありながら、利息の任意繰延、超長期の弁済期限（ただし、一定期間経過後に期限前弁済を可能とする条項が付されている。）、倒産手続等における劣後的な取扱い等、資本に類似した性質及び特徴を有しており、株式会社格付投資情報センターより、格付けの目的上 50%の資本性を認められる予定です。当社は、上記Ⅱ. 記載の一般募集及び本第三者割当増資に際し、本劣後ローンによる資金調達を同時に実施し、これによる調達資金を主に設備資金等（買収資金を除く。有利子負債返済を含む。）に充当することで、株式の希薄化を抑制しつつ、当社の財務基盤の安定性を高めることができると考えております。

#### 2. 本劣後ローンの概要

- (1) 借入額 400 億円
- (2) 契約締結日 平成 29 年 3 月 10 日
- (3) 実行日 平成 29 年 3 月 31 日
- (4) 満期日 平成 89 年 3 月 31 日

ただし、当社は、劣後事由が発生し継続している場合を除き、平成 34 年 3 月 31 日以降の各利払日に、元本の全部又は一部を期限前弁済することができる。また、当社は、①税制変更事由、②資本性変更事由が発生したときには、いつでも、元本の全部を期限前弁済することができる。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに劣後特約付ローンに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定していません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

#### (5) 借換制限条項

当社は、本劣後ローンの期限前弁済を行う場合、期限前弁済日以前 12 ヶ月間に、普通株式の発行又は本劣後ローンと同等以上の資本性を有するものと格付機関から承認を得た証券若しくは債務により、借換必要金額（※1）以上となる金額について、資金調達を行うことを意図している。

但し、平成 34 年 3 月 31 日以降の期限前弁済時（税制変更事由、資本性変更事由等による期限前弁済を除く。）において、以下①の要件を充足する場合には、期限前弁済を行う元本金額に 50%を乗じた金額から②の要件を充足する金額を控除して借換必要金額を計算することができる。

① 期限前弁済前の最新の決算短信又は第 2 四半期決算短信の連結貸借対照表又は第 2 四半期連結貸借対照表に基づいて計算されるデット・エクイティ・レシオ（有利子負債を、株主資本合計で除したもの。）が基準デット・エクイティ・レシオ（※2）未満の場合。

② 期限前弁済前の最新の決算短信又は第 2 四半期決算短信の連結貸借対照表又は第 2 四半期連結貸借対照表に表示される株主資本合計が基準株主資本合計（※3）を上回る場合、その上回る金額に 50%を乗じた金額。

（※1） 期限前弁済を行う元本金額に 50%を乗じて、借換手段の証券又は債務の資本性を百分率に換算した値で除して算出される金額をいう。

（※2） 基準デット・エクイティ・レシオは、299,335 百万円を基準株主資本合計（※3）で除して、計算される。

（※3） 基準株主資本合計は、156,043 百万円に今回の一般募集及び本第三者割当増資による払込金額総額を加えた金額とする。

#### (6) 利払日

平成 29 年 9 月 30 日を初回とし、以後満期日までの各年の 9 月 30 日及び 3 月 31 日（但し、該当日が営業日でない場合は、その直前の営業日を利払日とする。）

#### (7) 適用利率

平成 29 年 3 月 31 日から平成 34 年 3 月 30 日までは、6 ヶ月日本円 TIBOR+2.0%

平成 34 年 3 月 31 日以降は 6 ヶ月日本円 TIBOR+3.0%

#### (8) 利息支払の任意停止

当社は、利払日において、その裁量により、当該利払日における本劣後ローンの借入に関する契約（以下「本契約」という。）に基づく利息の支払の全部又は一部を繰り延べることができるものとする。

#### (9) 期限の利益喪失事由

貸付人は、いかなる場合においても本劣後ローンに関する当社の債務について期限の利益を失わせることができない。

#### (10) 劣後特約

① 当社に対して、清算手続・破産手続・会社更生手続・民事再生手続に係る開始の決定がなされ、継続している場合（日本法によらない清算手続・破産手続・会社更生手続・民事再生手続等に準

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに劣後特約付ローンに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定していません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

ずる場合も含む。)には、全ての上位債務の債権者が全額の満足を受けた場合に、本劣後ローンに基づく支払請求権の効力は発生する。

- ② 本契約の各条項は、いかなる意味においても上位債務の債権者に対して不利益を及ぼす内容に変更してはならず、かかる変更の合意はいかなる意味においても、また、いかなる者に対しても効力を生じない。

- (11) 格付機関による本劣後ローンの資本性評価 (予定)  
クラス 3、50% (株式会社格付投資情報センター)

### 3. 調達資金の用途

本劣後ローンによる調達資金については、設備資金等 (買収資金を除く。有利子負債返済を含む。)に充当する予定です。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに劣後特約付ローンに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分 (作成された場合) をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

## 【ご参考】

### 1. オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、7,170,000株を上限として、一般募集の事務主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMB C日興証券株式会社が貸株人から借り入れた当社普通株式（以下「借入株式」という。）の返還に必要な株式を取得させるために、当社は、平成29年3月3日（金）開催の取締役会において、SMB C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。

SMB C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成29年3月23日（木）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、SMB C日興証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMB C日興証券株式会社が本第三者割当増資の割当に応じる場合には、SMB C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMB C日興証券株式会社は本第三者割当増資に係る割当に応じず、申込みを行わないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

安定操作取引及びシンジケートカバー取引については、SMB C日興証券株式会社はみずほ証券株式会社と協議の上、これらを行います。

(注) シンジケートカバー取引期間は、

- ① 発行価格等決定日が平成29年3月13日（月）の場合、「平成29年3月16日（木）から平成29年3月23日（木）までの間」

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに劣後特約付ローンに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただき、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定していません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。



- ② 発行価格等決定日が平成 29 年 3 月 14 日（火）の場合、「平成 29 年 3 月 17 日（金）から平成 29 年 3 月 23 日（木）までの間」
  - ③ 発行価格等決定日が平成 29 年 3 月 15 日（水）の場合、「平成 29 年 3 月 18 日（土）から平成 29 年 3 月 23 日（木）までの間」
  - ④ 発行価格等決定日が平成 29 年 3 月 16 日（木）の場合、「平成 29 年 3 月 22 日（水）から平成 29 年 3 月 23 日（木）までの間」
- となります。

## 2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	428,281,934 株	（平成 29 年 3 月 3 日現在）
一般募集による増加株式数	47,830,000 株	
一般募集後の発行済株式総数	476,111,934 株	
本第三者割当増資による増加株式数	7,170,000 株	（注）
本第三者割当増資後の発行済株式総数	483,281,934 株	（注）

（注）前記「Ⅱ. 3. 第三者割当による新株式発行」の割当株式数の全株式に対し S M B C 日興証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の株式数です。

## 3. 調達資金の使途

### （1）今回の調達資金の使途

一般募集及び本第三者割当増資については上記「Ⅱ. 4. 調達資金の使途」記載のとおりです。また、本劣後ローンについては上記「Ⅲ. 3. 調達資金の使途」に記載のとおりです。

### （2）前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

### （3）業績に与える影響

今回の公募増資及び本劣後ローンは当社グループの中長期的な成長並びに財務基盤の改善に資するものと考えております。

なお、本日付の「業績予想の修正に関するお知らせ」のとおり、平成 29 年 3 月期の通期連結業績予想を修正しております。今回の調達に要する一時的な費用が発生しますが、販売関係の好転及び地金市況上昇による棚卸評価関係の改善により、営業利益は好転する見込みであり、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益については、前回平成 29 年 2 月 3 日公表予想から変更はありません。

## 4. 株主への利益配分等

### （1）利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する配当の実施を利益還元の重要な施策と考えております。その実施につきましては、安定的かつ継続的に実施していくことを基本方針としながら、業績の動向、企業価値向上のための投資や競争力強化のための研究開発資金の確保、財務体質の強化等を総合的に勘案して判断してまいります。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会で

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに劣後特約付ローンに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただき、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定していません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

あります。なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記「(1) 利益配分に関する基本方針」に記載のとおりです。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金については、企業価値向上のための投資や競争力強化のための研究開発資金等に充当していく方針です。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
1株当たり連結当期純利益	30.36円	20.21円	11.94円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	9.00円 (3.00円)	6.00円 (3.00円)	6.00円 (3.00円)
実績連結配当性向	29.6%	29.7%	50.3%
自己資本連結当期純利益率	8.6%	5.3%	3.0%
連結純資産配当率	2.6%	1.6%	1.5%

- (注) 1. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。  
2. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益（または親会社株主に帰属する当期純利益）を、自己資本（連結純資産額合計から少数株主持分（または非支配株主持分）を控除した額で期首と期末の平均）で除した数値です。  
3. 連結純資産配当率は、1株当たりの年間配当金を1株当たり連結純資産（期首と期末の平均）で除した数値です。  
4. 平成26年3月期の1株当たり年間配当金には、住友軽金属工業株式会社との経営統合による株式会社UACJ発足の記念配当3円を含んでおります。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに劣後特約付ローンに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定していません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

## 5. その他

### (1) 配分先の指定

該当事項はありません。

### (2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

### (3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

#### ① エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

#### ② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
始 値	289 円	420 円	330 円	233 円
高 値	428 円	484 円	358 円	367 円
安 値	247 円	285 円	188 円	208 円
終 値	426 円	332 円	228 円	318 円
株価収益率	14.03 倍	16.43 倍	19.10 倍	一倍

(注) 1. 平成29年3月期の株価等については、平成29年3月2日(木)現在で記載しております。

2. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値です。また、平成29年3月期については未確定のため記載しておりません。

#### ③ 過去5年間に行われた第三者割当増資における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

#### (4) ロックアップについて

一般募集に関し、当社株主である古河電気工業株式会社は、SMB C日興証券株式会社及びみずほ証券株式会社に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、SMB C日興証券株式会社及びみずほ証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、発行価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)を売却等しない旨を合意しております。

また、当社はSMB C日興証券株式会社及びみずほ証券株式会社に対して、ロックアップ期間中は、SMB C日興証券株式会社及びみずほ証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割による新株式発行等及びストックオプションに係る新株予約権の発行を除く。)を行わない旨を合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、SMB C日興証券株式会社及びみずほ証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

以上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに劣後特約付ローンに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。